

愛知学院大学歯学部倫理委員会

平成 31 年度第 1 回会議 次第

令和元年 5 月 16 日（木）15：00～

I. 報 告

1. 委員の紹介
2. 平成 30 年度第 6 回倫理委員会議事録（案）（平成 31 年 3 月 28 日）
3. 委員長決裁について（4 件）
4. その他

II. 協 議

1. 委員長決裁案件について（上記報告の 4 件）の承認
2. 新規申請の審査（4 件）
3. その他

歯学部倫理委員会 名簿

	氏名	所属等	委員区分(選出母体)	任期
	本田 雅規	口腔解剖学講座教授	規程第4条(1)基礎系講座専任教員	2019.4.1～2021.4.1
	池田 やよい	解剖学講座教授	〃	2019.4.1～2021.4.1
	長谷川 義明	微生物学講座教授	〃	2019.4.1～2021.4.1
◎	前田 初彦	口腔病理学講座教授	〃	2019.4.1～2021.4.1
	長尾 徹	顎顔面外科学講座教授	規程第4条(2)臨床系講座専任教員	2019.4.1～2021.4.1
○	武部 純	有床義歯学講座教授	〃	2019.4.1～2021.4.1
	野本周 嗣	外科学講座教授	〃	2019.4.1～2021.4.1
	松原 達昭	内科学講座教授	〃	2019.4.1～2021.4.1
	高木 敬一	法学部教授	規程第4条(3)学識経験者	2019.4.1～2021.4.1
	黒神 聰		〃	2019.4.1～2021.4.1
	柿田 憲広	金城学院大学非常勤講師	規程第4条(4)一般人	2019.4.1～2021.4.1
	鏡山 典子	愛知教育大学教育 学生・国際課 なんでも相談室	〃	2019.4.1～2021.4.1
顧問	鈴木 慎太郎	法学部教授		2019.4.1～2021.4.1

平成31年度 第1回歯学部倫理委員会
インターネット公表一覧

1	実施責任者	福田 理
	研究課題	本学小児歯科における舌小帯異常の実態調査
	概要	<p>舌小帯異常により引き起こされる異常所見は、授乳障害、咀嚼・嚥下障害、構音障害などが挙げられるが、その処置として行われる切除の時期、切除基準に関して一致した見解がない。以前我々は、同課題の舌小帯異常の患者の現状について調査し、本学歯学部倫理委員会に倫理審査を申請して、ご承認をいただいた(承認番号309)。</p> <p>その後、診療資料として継続して資料を採取してきたが、この度以前の報告との比較、再検討ならびに追加した記録項目を加えてさらに詳細な分析を行うことを計画している。対象患者の診療録および舌小帯記録表を資料とし、基本的属性(年齢、性別など)、主訴、現症および周囲組織の状態、処置内容、予後の経過など、また紹介状持参の場合の内容と現症との関連性などを多角的に分析し、検討を行う予定である。</p> <p>本研究は、舌小帯の形態異常と舌運動機能との関連性を分析し、切除時期、切除基準を検討することによって、小児の正常な口腔機能の発育に寄与することを目的としている。</p>
2	実施責任者	奥田 真弘
	研究課題	経鼻挿管時の鼻出血に与えるエピネフリンまたはトラマゾリンの影響
	概要	<p>歯科口腔外科領域の全身麻酔では術野が口腔内となる為、手術中の気道確保方法として経鼻挿管が多用される。経鼻挿管の合併症として鼻出血が最も多い。</p> <p>経鼻挿管を行う前には、鼻出血を減少させるため血管収縮薬であるエピネフリンやトラマゾリンを用いて、鼻腔の処置を行う。過去には鼻出血を減らすための方策として、①右鼻腔から挿管する、②特殊な挿管チューブを用いる、③吸引カテーテルをガイドにするなどといった様々な試みがなされてきた。しかしながら、これまでに鼻出血を減少させる薬剤に関する報告は、我々が渉猟しえた範囲ではない。そこで本研究では、血管収縮薬であるエピネフリンまたはトラマゾリンを用いて鼻腔処置を行い、どちらがより経鼻挿管時の鼻出血を減少させることができるかを検討することとした。</p>
3	実施責任者	嶋崎 義浩
	研究課題	歯科受診患者の継続的管理の有効性の検証
	概要	公表不可
4	実施責任者	嶋崎 義浩
	研究課題	歯科健診・保健指導による生活習慣病予防効果の検証
	概要	公表不可

平成31年度第1回歯学部倫理委員会議事録

日 時：令和元年5月16日（木） 15時00分

場 所：歯学部基礎教育研究棟 第1会議室

出席者：池田、長谷川、前田、武部、松原、高木、黒神、柿田、鏡山

欠席者：本田、長尾、野本

報 告

1. 委員紹介について

委員長より資料に基づいて紹介があった。

次いで、前回委員会にて提案のあった新副委員長について武部教授へお願いしたい旨報告があり、これを承認した。

2. 平成30年度第6回倫理委員会議事録について

委員長から、資料により報告があり、原案どおりこれを了承した。

3. 委員長決裁について

委員長から、修正のうえ承認となっていた4件について、規程6条の9項により委員長決裁を行い承認とした旨、報告があった。

4. 歯学部倫理委員会審査書類様式について

委員長から、審査書類様式について様式1「5：共同研究者」より、所属長承認印を削除する旨及び修正した様式1を教授会にて報告する旨の説明があり、これを承認した。

議 題

1. 委員長決裁について

委員長から、修正のうえ承認となっていた4件について、規程6条の9項により委員長決裁を行い承認とした旨、報告があり、これを承認した。

2. 倫理審査について

委員長から提議され、今回新規4件の申請があり、実施責任者から研究概要の説明を受け判定したい旨述べられ、これを承認し、次のとおり順次実施した。

審査結果について歯学部倫理委員会規程第6条4項に基づき、出席委員の3分の2以上の合意によるものとし、委員長が取り纏めて審査判定を行うこととした。

4件の審査判定について、修正の上承認2件、条件付承認1件及び保留（継続審議）1件とした。

次回委員会について

日時：令和元年7月11日（木）15時

場所：楠元キャンパス 1階 第1会議室

閉 会：16時33分